



# 島根県報

平成21年11月30日（月）

号外 第 207 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

### 【公企規程】

島根県企業局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	2
島根県企業局職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程	2

## 島 根 県 公 営 企 業 管 理 規 程

島根県企業局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成21年11月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 島根県公営企業管理規程第11号

島根県企業局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

島根県企業局職員の給与に関する規程（昭和41年島根県公営企業管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

第4条の2第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項を第3項とする。

#### 附 則

この規程は、平成21年12月1日から施行する。

---

島根県企業局職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成21年11月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

### 島根県公営企業管理規程第12号

島根県企業局職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程

島根県企業局職員の給与の特例に関する規程（平成15年島根県公営企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条中「得た額」の次に「（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）」を加える。

#### 附 則

この規程は、平成21年12月1日から施行する。